

令和5(2023)年度栃木県国保特別会計当初予算(案)について

令和5(2023)年2月27日 栃木県保健福祉部国保医療課

< 県 >

※ () 内はR4(2022) 予算額

- ・令和5年度における県内の国保被保険者の「診療費総額」を「1人当たり診療費」×「被保険者数」により推計しました。
- ・令和5年度診療費総額推計結果は、1,487億円(1,591億円)となりました。
- ・主な減少の要因は、令和4年度から令和6年度にかけて団塊世代が後期高齢者医療制度に移行していることに伴い、被保険者数が減少(R5:397,604人(R4:421,504人))することです。
- ・一方、1人当たり診療費は、医療の高度化により増加傾向にあります。
- ・なお、後期高齢者の増に伴い、後期高齢者支援金が増加しています。

○ 令和5(2023)年度当初予算(案) 約1,686億円(約1,742億円(▲約56億円))

歳出	保険給付費等交付金 約1,312億円 (約1,391億円)		後期高齢者支援金・ 介護納付金等 約374億円 (約351億円)
	国保事業費納付金(市町) 約488億円 (約517億円)	公費(国・県)等 約590億円 (約620億円)	前期高齢者交付金 約608億円 (約605億円)
歳入			

< 市町 >

○ 各市町国保特別会計

歳出	国保事業費納付金		保健事業等	
歳入	保険税 ※2	基金、 繰越金等	公費	
			保険税 軽減分	保険者努力支援制度等

保険税の
賦課・徴収

納入

県が示した
市町村標準保険料率 ※1

被保険者

※1 県内統一の算定基準により、県が市町ごとに算定する。

※2 市町は標準保険料率を参考に、財政調整基金の残高や前年度繰越金の額も考慮して保険料率を決定する。